

意見公募結果の公表

1 緩和基準の題名

「建築物の駐車施設に関する条例（駐車場附置義務条例）」における駐車施設の附置義務
についての緩和基準

2 緩和基準の案の公示日

平成21年4月14日

3 提出意見

ありませんでした。

4 提出意見を考慮した結果及びその理由

意見公募を実施しましたが、意見が提出されませんでしたので、意見公募の際に公示した
案のとおり制定しました。